

Human City くまもと

# 都市の 活力

地域経済の活性化

地方が輝きはじめた  
新たな人と人の流れが  
新たな経済の鼓動を告げる  
いまここに、熱い都市の活力がある

本市は九州の中央に位置する地方中核都市として、第一次、第二次、第三次産業が一体となった地域密着型の経済構造により発展をつづけています。

73万都市圏を背景とした都市近郊型農業や有明海を中心とする内水面漁業、出版・印刷・食品工業などの都市型工業や世界でも有数のIC工場、そして消費型都市として卸・小売業やサービス業などの高い集積によって安定的な成長水準を維持しています。

近年、内需型経済への移行や経済のソフト化・サービス化が進展する中で、本市経済は高速道路の整備・熊本港の建設・熊本空港の国際化など陸・海・空の交通網の充実やテクノポリス、ニューメディアコミュニティ、テレトピア構想の推進によって、流通拠点機能の拡充や高度情報化都市への対応を図りつつあります。

このような状況を背景に、本市は来たるべき21世紀に向けて「活力と人間味あふれるヒューマンシティ」の実現を目指

して、「新たな生活産業の育成」、「拠点性の強化」、「地場リーディング産業の育成」という3つの基本方向を柱として、地域経済の活性化に取り組んでいます。

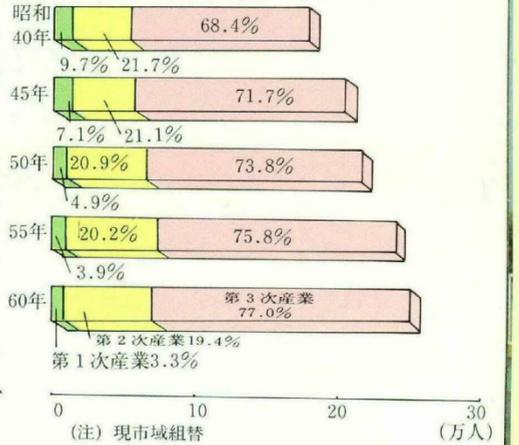
### 中小企業

本市の中小企業は、全事業所の約99%を占めています。また、そこで働く従業員数は全従業員数の約81%（昭和61年事業所統計）を占めるなど産業活動に重要な役割を果たしています。

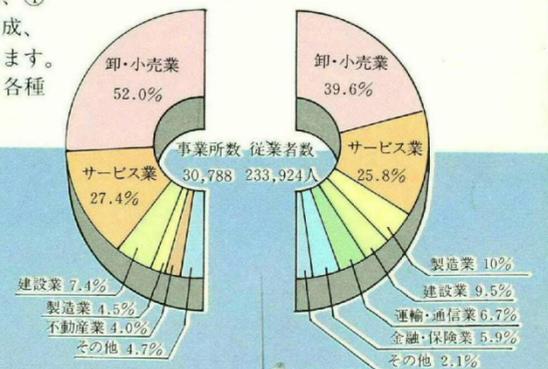
そこで、この中小企業の振興を強力に推進し地域経済活性化の原動力とするために昭和62年4月、中小企業局を設置し、中小企業振興施策の基本方針となる中小企業振興ビジョンを策定しました。

この振興ビジョンによる施策の柱は①中小企業の経営力強化、②地場リーディング産業の振興、③産業基盤の整備、④中小企業における人材の確保及び育成、⑤資金調達の手当化、からなっています。今後はこの5つの振興施策に沿って各種事業を積極的に展開します。

就業者の推移(国勢調査)



熊本市の産業構造(民間)  
(昭和61年)



## Human City くまもと 産業



## 商業の活性化が都市の魅力につながる。

本市の商業は、卸売業で県全体の年間販売額の65.6%、小売業で44.6%を占めており、順調に発展しています。特に、小売業の商圏人口は100万人をこえる等、商業は本市の基盤産業といえるものです。**魅力ある商店街づくり**

本市の商店街は130以上を数え、小売業・サービス業が集積する市民の生活拠点として重要な役割を果たしています。そこで本市では、魅力ある商店街づくりを促進・支援するため、街づくりプラン策定や中小企業振興助成条例・商店街共同施設助成金交付要綱に基づき、商店街が行う道路環境整備、アーケード、街路灯建設などの共同施設設置事業に対する助成を積極的に行っています。

平成元年度は、共同施設の中で街路灯建設が最も件数多く、市民からも明るい街づくり・都市景観向上の要請も強いことから、平成2年1月に助成率を従来の対象工事費の20%以内から30%以内に引き上げ、助成制度の拡充を図りました。平成元年度の主な実績は次のとおりです。  
街づくりプラン策定：水前寺成趣園周辺地区  
共同施設設置助成：7件

(うち、街路灯建設6件  
カラー舗装1件)

### 食の魅力強化

本市を訪れる人にとって飲食は大きな魅力となっており、都市の資源といえるものです。そこで、市制100周年を契機として熊本の食を再発見し、魅力ある食



オクス通り

文化を創造していくと共にそれを支える飲食業界の活性化を図るため、平成元年度は「くまもとグルメフェア」を実施しました。その中で、グルメ会議、自慢料理コンテスト、食空間フォーラム、うまかもん祭り(お客様謝恩セール)、グルメ宴遊会等のイベントを開催し、熊本の食の紹介と飲食業界の活性化に取り組みました。

平成2年度も引き続き飲食業界の魅力強化・レベルアップを図っていくため、イベントの開催や振興発展の指針となるガイドブックの作成を予定しています。

### 卸売業の振興と情報化・人材育成の支援強化

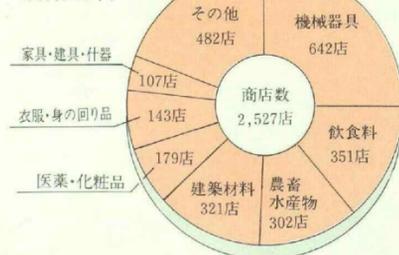
流通拠点機能の拡充を図るため取り組んできました熊本流通団地がほぼ完成し、

現在約90社が入居・営業を開始しています。

この団地内には地場企業のための研修室・会議室、展示場を備えた熊本市流通情報会館が平成元年4月にオープンし、人材育成や情報化の拠点になることが期待されています。

ここでは、各種セミナー、企業内研修や経営相談・指導を実施しており、企業経営の近代化・合理化を支援しています。また、この会館には官民共同出資で設立された第3セクターである(株)熊本流通情報センターも入居し、広域流通ネットワーク構築、商店街POSシステム構築など地場企業の情報力を強化するため、積極的な支援を行っています。

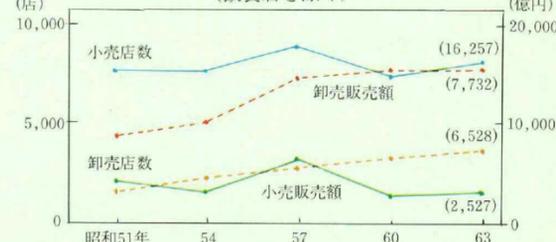
### 卸売の業種別構成 (昭和63年)



### 小売の業種別構成 (昭和63年)



### 卸・小売の商店数と年間商品販売額 (飲食店を除く)



## 技術革新による都市型先端技術産業の導入による活性化。

本市の工業は食品工業を中心に出版・印刷、金属製品等、都市生活関連型の工業が多く、企業は20人以下の小規模企業が大部分です。しかし、出荷額は県全体の22.9%を占めており、県内第1位となっています。

企業活動は経済の発展と共に、従来の枠組みを超えた活動に移行しているため、農林水産業、流通・サービス業との連携を強化し、循環性を高めて、地域経済の振興を図るために次の工業振興施策を推進しています。

### 経営力強化

中小企業の多い本市では、経営上抱えている課題に対して、設備近代化及び企業の組織化に対する助成、業界団体等の支援、企業融合化の支援、研究企業及び業界活性化、経営相談、診断指導等の各事業を通して、進展する経済の変容に対応出来る経営体勢の支援をしています。

### 市場開発の支援

本市企業の振興には、市場開発が重要な課題になっています。このために先ず、熊本地域の優れた製品を市民及び関係業界に紹介、宣伝するため、地場産業振興フェアの開催、地場製品カタログ作成、物産振興、マーケティング研究会等の事業を行い、市場開発と開拓支援に努めています。また、第21回全国菓子大博覧会への出展に対しては、助成をしました。

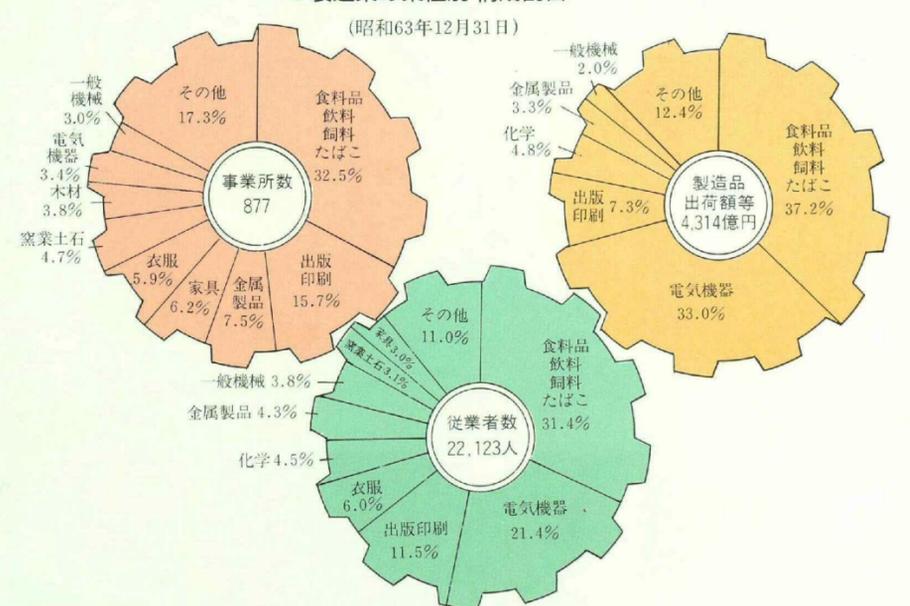
### 工業立地環境の整備

食品工業は第1次産業、第3次産業と強い関わりを持ち、地域経済の活性化に大きな影響を与えるため、モデル工業団地づくりを目指して、修景に十分配慮した生産、販売と遊ぶ場が一体となったものを構想に入れた、中小工業団地整備の調査、研究を行っています。



異業種による工業団地

### ●製造業の業種別 構成割合 (昭和63年12月31日)



## 安心して明るい生活ができる勤労者対策

雇用福祉対策は、人材の確保・定着、勤労者の技能・技術の向上、勤労者の福利厚生の実施などを主軸にキメ細かく事業を推進しています。このほか「働きがい・生きがい」の創造など生涯教育の質の充実にも努力しています。

### 人材の確保・定着

若年労働力の確保には、官民一体の雇用対策協議会、民間の熊本産業開発求人対策協議会などの強化を進めています。

また、中高年齢者・パートタイマー対策としては、中高年齢者職業相談室の開設、中高年齢労働者福祉センターでは職業相談、職業情報の提供などを行っています。

### 技能・技術の向上

21世紀に向かって本市産業の発展を担う人材を育成するため、本市にある熊本市職業訓練センター、熊本事業内高等職業訓練校などの各種訓練施設では、勤労者の研修、技能訓練を行うほか、再就職を容易にするための職業訓練やOA機器講座を開設しています。

### 福利厚生の実施

施設では、勤労青少年ホーム、勤労婦人センター、中高年齢労働者福祉センター、熊本勤労総合福祉センターがあり、健康保持増強、教養文化の向上などに利用され、明日の仕事の活力を養うため、

年間40万人の勤労者が訪れています。

制度では、中小企業勤労者福祉共済があり、現在808企業、12,538名が加入し、余暇を利用したバスツアー、結婚祝金、傷病見舞金の給付など各種事業を行っています。

このほか退職金制度を普及するための中小企業退職金共済制度掛金助成や、熊本県勤労者信用基金協会の信用保証に対する支援なども行っています。

職業訓練センターパソコン教室



Human City くまもと

雇用福祉

## 高生産性の確立で、自給率の向上と経営の合理化

### 都市農業・漁業の振興

本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西南部の水田地帯、東部の畑地帯からなり、野菜・米をはじめ畜産・花き・果樹など豊富な基幹作物を有した農業と有明海沿岸におけるノリ・魚介類の海水面漁業、更にウナギ・観賞魚等内水面漁業の水産業からなっています。

いずれも、立地的優位性、地域性を活かした特色ある経営が行われています。

しかしながら、農業は近年の厳しい諸情勢に加え、都市化の影響を強く受け、農地、農家戸数、基幹労働力の総体的な減少など都市農業特有の多くの問題を抱えています。

水産業は、依然気象、海況の影響を大きく受け、就労者の高齢化、価格の低迷など厳しい環境におかれています。

このような中で、都市農業の振興を図り、新たな時代への要請に応えるため、都市農業懇談会の設置、都市農業技術センター建設構想、先端技術の導入、ハイテク農業の育成、農産加工の振興等を推進しています。

また、中国・桂林市での熊本市農業技術展示会を契機とした本市独自の転作作物としての「水いも」の農作物交流栽培試験など、各種の事業を積極的に取り組み、都市農業の特性を活かした豊かで活力ある農林水産業の振興を図っています。



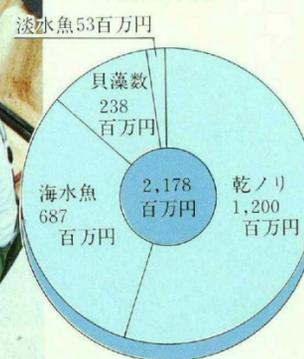
Human City くまもと

農林水産業

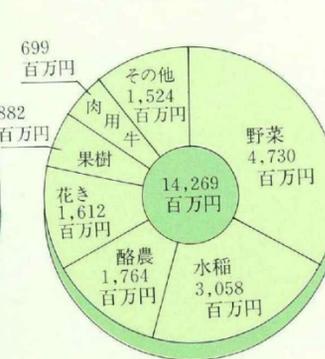
かに網漁



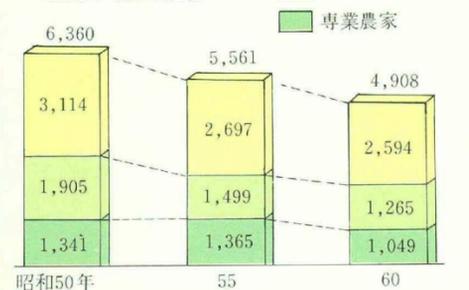
### ●漁業生産額 (昭和63年度)



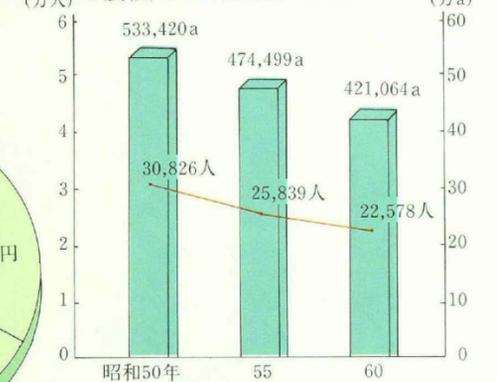
### ●農業生産額 (昭和63年度)



### ●農家戸数の推移



### ●農家人口と経営耕地面積の推移 (万人)



Human City くまもと  
観光

## 「水と緑と歴史のまち」くまもと街づくり

九州の中央、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を望む位置にある本市は、九州国際観光ルートの要衝として、国際色豊かな魅力ある都市へと変貌しつつあり、昭和61年3月には「国際観光モデル地区」、さらに昭和63年12月には「国際コンベンションシティ」に指定されています。

### 〈豊かな観光資源〉

「水と緑と史跡のまち」といわれ、恵まれた自然と城下町としての歴史をもつなど数多くの観光資源を有する本市には、日本三名城のひとつである熊本城をはじめ、清冽な地下水の湧く天下の名園「水前寺成就園」、細川ガラシャの眠る「立田自然公園」、そして夏目漱石、小泉八雲、森鷗外、徳富蘇峰、蘆花など明治の文豪の文学遺跡など、歴史的・学術的観光資源が数多く残されています。

また、剣聖宮本武蔵が兵法五輪の書を著した「霊巖洞(五百羅漢)」や漱石の小説「草枕」にゆかりのある西山地区一帯の自然を活かした、新たな観光開発も進めています。

### 〈都市型観光への転換〉

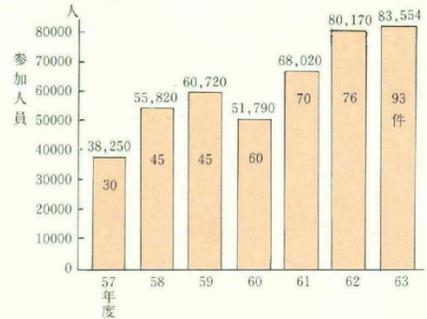
観光意識や観光形態の変化に対して、本市では、豊かな観光資源を生かしながら、利便性、快適性、さらに都市景観を含めた都市自体を観光の魅力とする都市型観光への転換を目指しつつあります。このため具体的には熊本城を中心としたシンボルゾーンや長堀通りの整備をはじめ景観にあった電停表示塔や案内板を設置しています。さらには百周年を機に宇土櫓の修復、数寄屋丸二階御広間の復元公開や、城内をきめこまかく案内するレディースガイドの導入等、都市の魅力の向上と、ふれあいのある、心に残る観光地づくりを目指しています。

### 〈コンベンションの振興〉

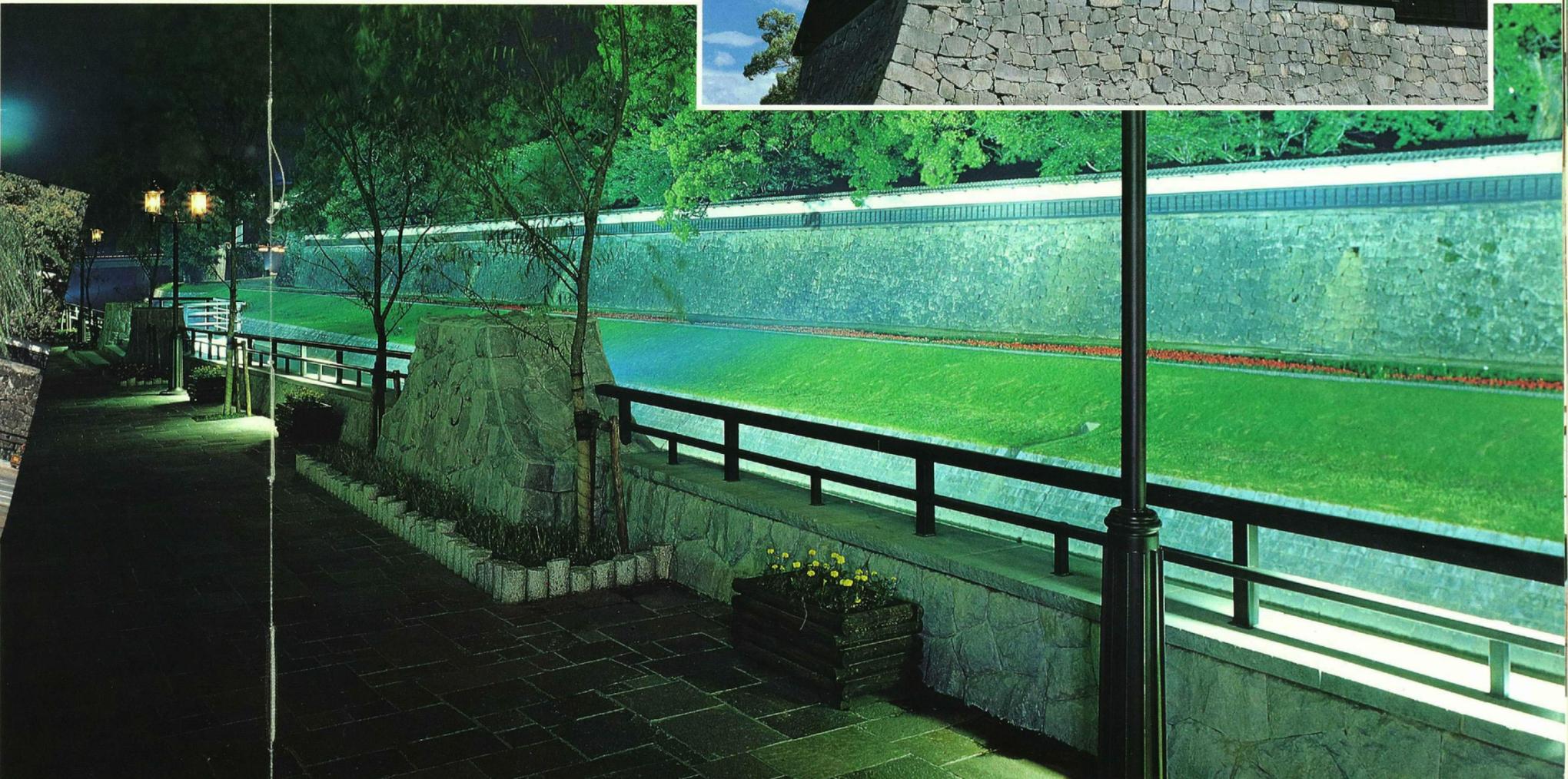
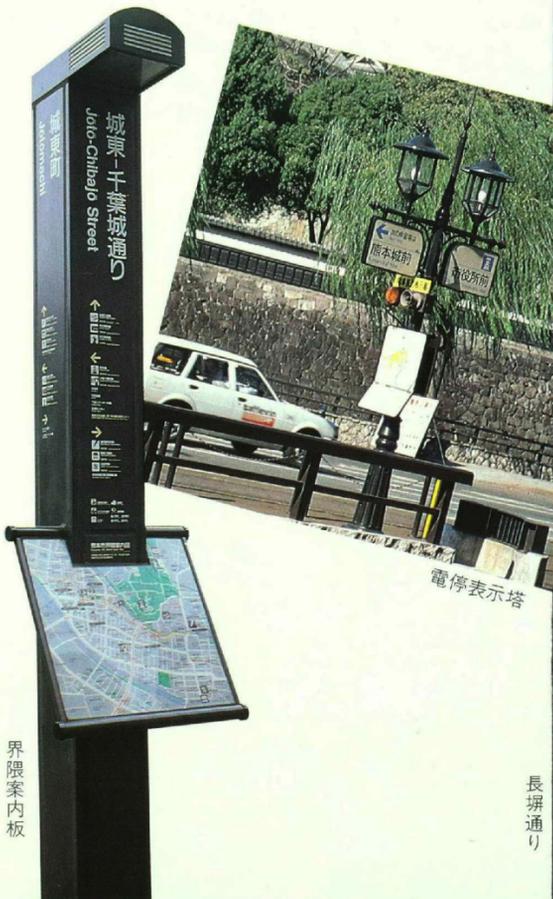
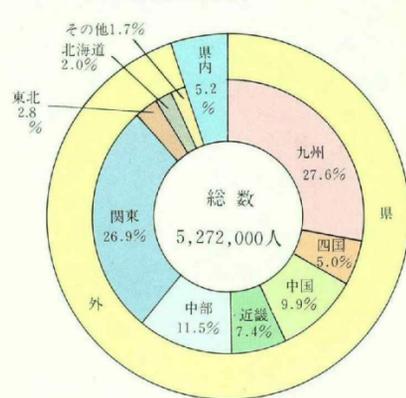
このような豊かな観光資源と都市型観光を活かして、各種大会、会議、修学旅

行の誘致のほか、アジア諸国からも誘致促進を図るなど、国際コンベンションシティとしての地位も向上しつつあり、毎年全国各地や外国から530万人内外の観光客が訪れています。

### ●コンベンション件数・参加人員



### ●来熊観光客数 (昭和63年)



界限案内板

長堀通り



夏目漱石旧居



立田自然公園「仰松軒」



四時軒



徳富旧邸

水前寺成趣園



# 火の国まつり

“くまもの夏の暑さを吹き飛ばせー。”  
8月11日から13日までの3日間、真夏に燃える肥後っ子たちの熱気と興奮で包まれた第12回目の「火の国まつり」は、特に市制100周年という大きな節目を迎え、例年にもまして国際色豊かなまつりとなりました。

初日は、まつりのシンボルとして燃え続ける“希望の火”を若人の手でリレーする「希望の火リレー」で始まり、子供みこしや音楽パレード、郷土芸能の祭典、熊本城二の丸広場でのオープニングセレモニーなど、まつり気分を一気に盛り上げます。

2日目は、パトントワラーの音楽フェスティバルなどに続き、まつりのハイライト「おてもやん総おどり」が市内の目抜き通りで繰り広げられ、おなじみのおてもやんのメロディーと激しいサン

バのリズムが、街中に響きわたり、2万6千人の踊り手に加えて、観光客などの飛び込み連も大にぎわいで、まつりは最高潮に達します。

まつりのフィナーレは、下江津湖と藤崎球場の「花火大会」。夏の夜空に広がる花火の、光と音の饗宴で締めくくります。

この3日間の入場者は、95万人。今や九州における一大イベントとして定着し、市民はもとより、多くの観光客が訪れるまつりとなっています。



Human City くまもと

# 都市の 変革

変革の時代への対応

すべてのものが日々新しい意識の波に  
洗われている今  
時代は大きく変わろうとしています。  
だれもがいきいきと自由に輝いている時  
都市の変革

## 多種多彩な国際交流推進へのくまもとの対応



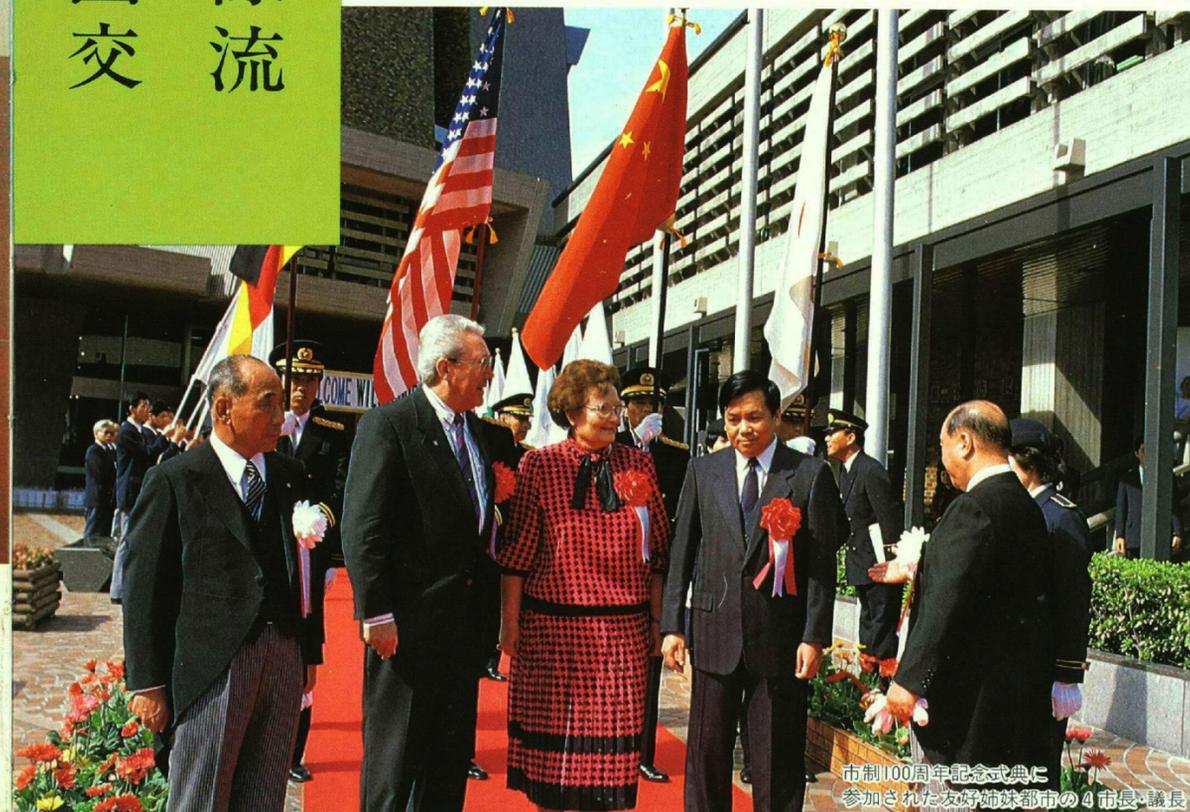
漓江下り



アラモの砦

Human City くまもと

# 国際 交流



市制100周年記念式典に  
参加された友好姉妹都市の4市長・議長

国際交流を重点施策のひとつとして掲げる本市は、友好姉妹都市交流を始め、ホームビジット・ホームステイや通訳等民間活力を導入し、国際社会に即応した都市づくりを推進しています。市制百周年を迎えた平成元年度は、特に友好姉妹都市より鄭義市長(桂林市)、ライラ・カックレル市長(サンアントニオ市)、ラインホルト・ツンデル市長(ハイデルベルク市)を始めとする代表団並びに芸能団の参加の下、歴史都市サミット、国際交流の夕べ、市民交流会等が開催され、各界各層に亘る国際交流の推進が行われました。

来年度は歴史都市サミットの共同宣言に基づく水資源に関する国際会議の開催や、総合婦人会館落成式にあわせて婦人交流団を迎えるなど、これまでの交流の実績を踏まえて一層の国際化をめざすことにしています。

### 中国・桂林市

昭和54年10月友好都市締結以来、活発な交流が続く桂林市からは、平成元年に珍獣「金縷猴」が熊本動物園に来園し、公開されましたが県内外から大変な人気を集めました。来年は熊本館の建設等多様な交流事業が予定されています。

### 米国・サンアントニオ市

昭和62年12月姉妹都市締結以来、友好の輪が広がる中、平成元年には青少年の相互交流、熊本展の開催、熊本市民友好の翼の派遣等が実施され、両市民の相互理解と友情を深めました。来年は更に大学生、高校生の相互交流、少年スポーツ交流団の派遣等、交流の輪が大きく展開されます。

### 西独・ハイデルベルク市

来年開催される水資源に関する国際会議には、同市からの参加も予定されるなど、両市の友好関係を更に深めていくことにしています。

## 女性の社会参加と地位向上

### 女性施策の推進

家庭、地域、社会などあらゆる分野で、男性も女性も共に参加、参画し、責任を担い合う市民社会の発展のため、女性が生きいきと力を発揮できる市民社会のあり方について検討してきた「熊本市女性問題懇話会」では、本市がとるべき女性に関する施策の基本的な考え方とその方向を示す「21世紀男女共同参加社会をめざして」と題する提言を平成2年1月に行いました。

この提言を受けて、本市では男女共同参加社会の形成という視点から、「くまもと女性プラン」(仮称)づくりを進め、市の施策全体に反映する女性のための施策を総合的、計画的に推進することになっています。

### 総合婦人会館・カルチャーセンター

女性が自由に交流し、その個性と能力を発揮できる総合的な会館と、自由に学習や交歓ができ、市民文化の創造と発展をめざすカルチャーセンターの二つの機能を持つこの施設は、黒髪3丁目に平成2年4月に開館します。

会館の中には、音楽ホール、多目的ホール、会議室リハーサル室、スタジオ、料理実習と交流の部屋、情報資料室、交流室などがあります。そして、次のような事業を実施することとしています。

- ①女性問題や能力開発に関する講座等の開催。
- ②図書・資料やビデオ等による情報提供。
- ③女性をとりまく諸問題の相談。
- ④コンサート、発表会、作品展等の開催。

⑤活動を支援する交流室の提供と各部屋の貸出し。

### 消費者行政

消費者問題は経済社会の変化と共に多様化し、商品、サービス、安全性、契約、販売と複雑、多岐にわたっています。市民の生活がより安全に、より豊かなため、次のような消費者行政を推進しています。

- ①消費生活に関する各種セミナーの開催。
- ②移動講座の開催。
- ③生活関連物資価格調査及びその公表。
- ④消費者団体の育成。
- ⑤消費者センターの充実。

●消費者センターでは消費生活相談員が相談・苦情など、問題解決にあたっています。

(支援します…自主グループ)

## Human City くまもと 女性の地位の向上



## 老後の生活の安定と、生きがいのある暮らし。

日本人の平均寿命は戦後大幅に延び高齢化が進む中で、老後の生活を生き生きと健康で過ごすことが、国民にとって大変重要な課題となってきました。

本市では、豊かで活力ある長寿社会づくりをめざして、高齢者の生きがい、健康、介護などについて次のよう施策の推進を図っています。

健康な高齢者の方がたの生きがい作りのためには、スポーツ大会や作品展の開催、各種講座の開催、老人特別回数券の交付、老人クラブの育成などの対策を講ずるほか、働く意欲のある高齢者には、就労の機会を提供するためシルバー人材センターの活用を盛んに行っています。

一方、在宅の寝たきりやひとり暮らしの高齢者に対しては、健康保持や安否の確認などに、家庭奉仕員や移動浴槽車の派遣、老人福祉電話の貸与、老人ホームを利用した短期保護やデイサービス、ホームケアなどを行っています。また、家庭での生活が困難な方のためには、老人ホームへの入所のお世話をしています。

この他、地域には高齢者のふれあいや生きがいづくりの場所として、老人福祉センター(5ヶ所)、老人憩の家(87ヶ所)、生きがい作業所(8ヶ所)がありますし、「長寿社会対策研究会」を設置し、長寿社会のあり方についても研究、討議を重ねています。

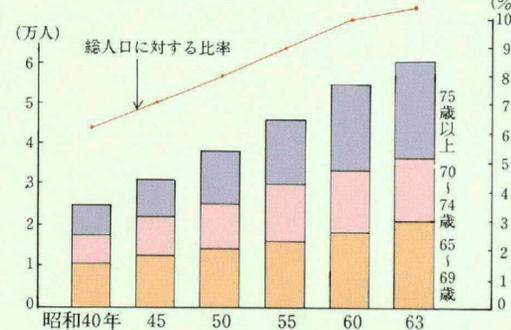


家庭奉仕員による入浴サービス

## Human City くまもと 長寿社会

### ●老年人口(65歳以上)の推移

注)人口は、国勢調査による。61年は推計人口



### ●位置図



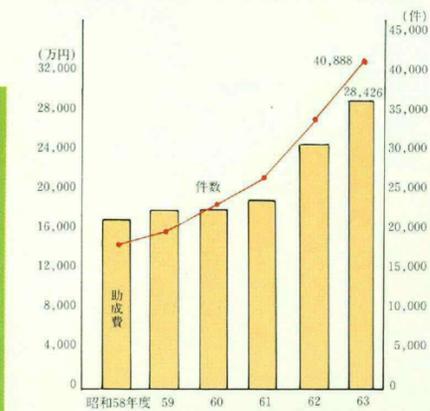
園芸講座

## 障害者が安心して暮らせる施設の整備

障害者の状況(昭和63年度)

障害別	年齢		計
	18歳未満	18歳以上	
視覚障害	43	2,316	2,359
聴覚又は平衡機能障害	109	1,941	2,050
音声・言語機能障害	1	167	168
肢体不自由	304	8,706	9,010
内部障害	151	2,158	2,309
計	608	15,288	15,896

重度心身障害者医療費助成の状況



### 心身障害者福祉

希望に満ちた社会生活をおくってもらうため、心身障害者福祉では福祉サービスの充実強化を図るとともに、在宅福祉サービスの新しい展開に努めています。また、明るく楽しい福祉都市を実現するために「障害者福祉長期計画」を策定し、その実現に向けて事業を推進しています。

### 身体障害者福祉

#### 1. 在宅福祉サービス

- (1) 障害者の日常生活援助のために、補装具、日常生活用具給付等事業を実施するとともに、家庭奉仕員の派遣、入浴サービス事業等を一層拡充しています。
- (2) 障害者の社会参加を促進するために、盲人ガイドヘルパー派遣、手話奉仕員派遣、自動車運転免許取得講習事業等の各事業を行うとともに、福祉センター「希望荘」において、障害者デイ・サービス事業を実施しています。

(3) その他、障害者住宅整備資金貸付事業、特別回数券の交付、特別障害者手当等の給付、更生医療給付の事業等を実施しています。

#### 2. 施設福祉サービス

社会的更生を図るために、さまざまな指導・訓練が必要である障害者に対しては、身体障害者更生援護施設等への措置を行っています。

#### 精神薄弱者福祉

精神薄弱児(者)の多様なニーズに対応するために、福祉相談室を設置し、精神薄弱児(者)の検診および生活指導等を行っています。

在宅障害者に対する福祉サービスは、家庭奉仕員の派遣、特別障害者手当等の給付、特別児童扶養手当の支給、重度心身障害児(者)の医療費助成のほか、特別回数券の交付、優待証の交付等を行っています。

精神薄弱者が在宅での生活を基本としながら専門的訓練等をうけることができるように、精神薄弱者通所更生施設「はなぞの学苑」を運営するとともに、新たに小島下町に、定員60名の精神薄弱者通所更生施設を建設し生活指導・訓練体制を一層強化しているところです。

さらに、短期的に保護または訓練等が必要な在宅障害者に対しては、短期宿泊訓練施設を併設し、在宅生活がより可能となる事業を行います。

また、その他の精神薄弱者援護施設への措置を行うことにより、精神薄弱者の社会的更生を図っています。

その他障害者住宅整備資金貸付事業、福祉センター「希望荘」の運営、心身障害者体育大会等を実施しています。

## 物心両面によるこどもたちへのきめ細かな施策

### 児童福祉

21世紀を担うすべての児童が明るく健やかに成長することを願い、児童福祉施設などの充実に努めています。

#### 保育所

仕事、出産、病気等で子供の日々の保育が充分にできない保護者のために、110ヵ所の保育所があります。ここでは、集団生活、遊びなどを通して、心身共に健やかな子供に育つよう保育内容の充実に努めています。このほか、障害児保育、長時間保育、乳児保育などにも力を入れています。

#### 母子寮

母子家庭の保護と経済自立のために、2ヵ所の施設がありますが、ここでは家庭環境をよくし、子供たちの健やかな成長のための指導援助を行っています。

#### 助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。この産院では、母親とその子供の健康と安全管理に努めています。

#### 児童館

各市民センターの中には児童館が併設され、市内に8ヵ所あります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子供たちのために遊び場を設け、遊びのなかから

集団生活のルールや楽しさを教えています。

#### 母子家庭

母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成などの施策を実施しています。

#### 母子福祉センター

母子家庭及び寡婦の福祉の向上を図るため、母と子のふれあい事業、各種の相談、技能修得講座、教養講座、児童学習会等が実施されています。

ケーキ作り(母子福祉センター)

## Human City くまもと 心身障害者福祉



車いすマラソン

## Human City くまもと 児童・母子福祉

南部児童館



Human City くまもと  
**社 会 保 障**

## 相互扶助による市民の生活の安定

### 生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障するだけでなく、併せて自立の支援をすることを主な目的としています。

昭和63年度の生活保護世帯の状況は、受給世帯が5,823世帯、人員が9,620人となっており、昨年度より減少しています。受給世帯の状況では、傷病障害が2,503世帯、高齢者が2,332世帯、母子が664世帯と昨年と比べ順位は変わりませんが、高齢者は毎年ふえて来ています。また、種類別では、医療扶助が最も多く、地区別では中央部が最も高くなっていますが、周辺部では母子世帯、傷病世帯の占める割合が高くなっています。

近年、社会情勢の変化が市民生活に反映して、様々な問題を生じさせていますが、福祉事務所では、生活保護者の方のたの問題について、原因や環境を調査し理解することによって、必要に応じた積極的で適正な援助に、全力をあげよう努めています。

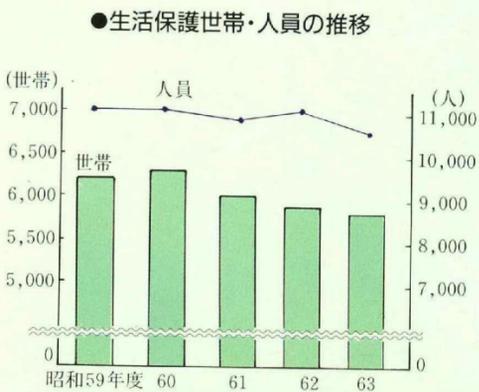
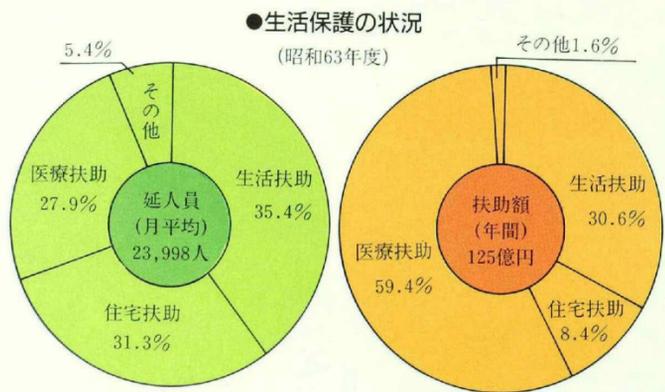
### 国民年金

日本は世界に例のない速さで高齢化社会を迎えており、私達の老後の生活を保障する公的年金は、このため大変重要な役割を果たすようになってきています。

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、物価スライド制の導入など、制度の改善や充実を図りつつ、今日の制度へ発展して来ましたが、特に昭和61年には国民年金、厚生年金、共済年金に共通な基礎年金制度が導入され、公平で長期的な安定を目指す制度へと大きく変わりました。

年金受給総額は、昭和63年度が年間約164億円になりました。内訳は老齢給付の割合が最も高く、障害、遺族給付の順となっています。

市では豊かな市民生活、特に老後生活を保障するための基盤となる年金権を全ての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員、国民年金委員、国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保険料収納の強化に努めています。



●年金受給者の種類 (昭和63年度)

種類	年齢	人数	割合
福祉年金	老 齢	6,907人	14.8%
	障 害	3,671人	7.8%
	提出制年金	77.4%	
提出制年金	老 齢	24,672人	52.7%
	通算老齢	9,284人	19.9%
	障 害	1,202人	2.6%
	その他	1,031人	2.2%
合 計		46,767人	100%



### 国民健康保険

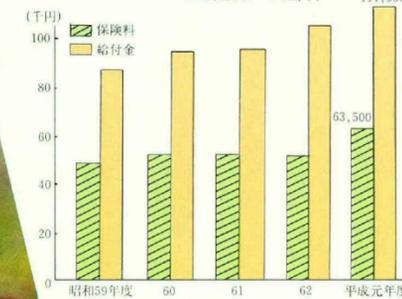
地域の医療保険として31年目を迎えた国民健康保険は、市民の健康保持と増進に大きな役割を果たしてきました。

現在の加入者は176,508人（平成元年3月末）で、加入率は人口の約30%になりますが、加入者の多くは農業、自営業、年金受給者の方がたです。

高齢化の進展、医療技術の高度化などによる医療費の増加は、国保財政の悪化につながっていますが、本市も例外でなく厳しい運営を続けています。しかし、ここ3年間は赤字の減少をみていますものの、市財政からの援助がなければ運営の出来ないのが現状です。

健全な国民健康保険の運営には、医療費の適正化や保険料収納の向上が必要です。このため、制度の仕組みを理解してもらう各種PRを強化していますし、徴収嘱託員の導入など国民健康保険制度の安定した運営のため努力をしています。

### ●国民健康保険の保険料と給付金推移 (被保険者1人当り)



### ●国民健康保険会計 (平成元年度当初予算)

